

# 大阪府医師協同組合 会議室利用申込書

大阪府医師協同組合 総務課 行

大阪府医師協同組合会議室使用規則に基づき下記のとおり申し込みます。

1. 太枠内のみご記入ください。
2. 会合開催時間には、実際の開催時間（看板に掲載する時間）をご記入ください。
3. 利用時間＝午前：9時30分～12時 午後：13時～17時 終日：9時30分～17時
4. 延長料金＝ご利用日の午後料金の1時間当たりを算出し、超過時間分を請求いたします。
5. 搬入・運搬がある場合は、上記の利用時間内をお願いいたします。

申込日 平成 年 月 日

団体名	フリガナ)	担当者名	フリガナ)	
住所	〒			
電話番号		FAX 番号		
利用目的		会合開催時間	: ~ :	
会合名				
設営形態	学校・ロ型・コ型・対面・その他	参加人数	名	
利用日	平成 年 月 日 ( )	利用時間	午前 ・ 午後 ・ 終日	
		延長時間	時間	
利用室名	( 平日・休日 ) 料金		円	
	延長料金		円	
備 品	品 名	単価(円)	数 量	料 金
	スタンドマイク	1,500	本	円
	ワイヤレスマイク	1,500	本	円
	プロジェクター	5,000	台	円
	スクリーン	1,000	面	円
	カセットデッキ	1,000	台	円
	パソコン	1,000	台	円
	ホワイトボード	1,000	枚	円
	ポインター	500	個	円
備品使用料小計			円	
利用料金合計			円	
消費税額			円	
請求合計額(税込)			円	

《お問い合わせ》 大阪府医師協同組合 総務課 TEL : 06-6768-2047

FAX : 06-6768-2012

# 会議室使用規則

1. 会館内での火気ご使用は禁止いたしております。
2. ご利用者が会議室等本館施設あるいは付属設備・備品等を汚染、破損、紛失した場合、ご利用者において現状に復する等弁償していただきます。
3. 会議室等本館施設あるいは付属設備・備品のご利用に際して、ご利用者が蒙られた事故等の損害については、本組合は一切責任を負いません。
4. 館内での食事は厳禁となっております。
5. 館内はすべて禁煙といたしております。タバコを吸う場所はございません。
6. 物品の搬入については必ず事前にご連絡ください。  
運搬・搬入はご利用時間内をお願いいたします。
7. 駐車場をご用意いたしておりません。
8. ご利用時間は次のとおりです。

(1)ご利用時間は原則として午前9時30分より午後5時までとします。

入退館はご利用の時間内をお願いいたします。

(2)ご利用時間帯は、

午前	9時30分～12時	※開館時間は9時となっております。
午後	13時00分～17時	
終日	9時30分～17時	※開館時間は9時となっております。

(3)ご利用時間を超過した場合、ご利用日の午後の料金の1時間あたりを算出し、超過時間分を請求いたします。延長は1時間単位での請求となります。